

令和5年度 第2回益城町地域公共交通会議（書面会議）

第1号議案

木山・広安循環線の運賃改定について

概要

九州産交バス株式会社及び産交バス株式会社より九州運輸局に対し、路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請が行われました。

町内を運行しております「木山・広安循環線」は、協議路線という位置付けになりますので、適用には益城町地域公共交通会議の承認が必要となります。

適用開始時期

令和5年10月1日～

初乗り運賃

現行：160円 →改定（案）：180円

※改定案については、産交バスが運行する一般路線バスと同様に最大上げ幅を50円とし、改定を実施します。

添付資料（産交バス資料）

1. 資料1：プレスリリース資料
2. 資料2：協議運賃の改定について
3. 資料2（別紙）：普通旅客運賃表（木山・広安循環線）

第2号議案

「バス・乗合タクシー無料の日」の実施について

概要

昨年度、公共交通を利用する「きっかけづくり」を目的に、熊本市が2回実施した「バス・電車無料の日」につきまして、今年度は、熊本連携中枢都市圏事業として、熊本市をはじめとする複数の連携市町村で同時実施します。

本町といたしましても、熊本市が実施する「バス・電車無料の日」と同日に、町内を運行する「木山・広安循環線」及び「福田地区・津森地区乗合タクシー」の乗車運賃を無料とし、利用の啓発を行います。

実施内容

- ・名称：「バス・乗合タクシー無料の日」
- ・実施日：令和5年10月7日（土）、12月23日（土）
- ・対象路線：木山・広安循環線、福田地区乗合タクシー、津森地区乗合タクシー
※「木山産交～桜町バスターミナル」などの熊本市を通過する経路は、熊本市の実施路線となります。
- ・利用の啓発：広報ましき・町ホームページへの掲載、チラシの全戸配布
- ・無料とした乗車運賃の補填：
町が事業者に補助金又は委託料の上乗せという形で支払います。実施1回あたり3万円程度を見込んでいます。

添付資料

1. 資料1：参考 令和4年度熊本市実施チラシ
※今年度の開催チラシは現在作成中です。

第3号議案

乗合タクシーの指定停留所の新設について

概要

福田地区と津森地区を運行している乗合タクシーにおいて、更なる利便性の向上のため、指定停留所を新設します。

新設箇所

- ・ 指定停留所：J Aかみましき益城支所
- ・ 設 置 日：令和5年10月1日～

添付資料

1. 資料1：福田地区乗合タクシーチラシ案
2. 資料2：津森地区乗合タクシーチラシ案
3. 資料3：指定停留所位置図

【お知らせ】

町では、地域公共交通の維持・活性化を図るため、現在、次の2系統の運行について検討を行っております。本年11月以降に町地域公共交通会議を開催し、ご協議いただきたいと思いますので、概要についてお知らせさせていただきます。

なお、会議の開催につきましては、改めてお知らせいたします。

概要

1. 木山・広安循環線の運行について

現在運行いただいております産交バス(株)様より、諸般の事情により、令和5年度をもって運行を終了する旨のご相談がありました。

「木山・広安循環線」については、現在も一定の利用者があり、また、災害公営住宅居住者の移動手段の確保も課題であることから、町としましては、令和6年度以降も継続運行が必要と考え、関係してくださる方々との協議を行っております。また、同時に、運行経路・運行頻度の見直しについても検討を進めております。

(1) 運行形態

- 町内のタクシー事業者による事業委託を検討しています。
- 運行経路は現在の木山・広安循環線をベースにしながら、更に広崎地区まで循環運行することを検討しています。

(2) 運行開始時期

- 令和6年4月1日から

2. 小峯地区と町中心部を結ぶ路線の実証事業について

公共交通不便地域となっている小峯地区から町中心部までの公共交通サービスの確保について、今年度中に実証運行を行うことを検討しております。

(1) 現状と今後

- 7月に小峯地区在住の方を対象に「公共交通の利用・日常の移動に関するアンケート」を実施しました。現在、アンケート調査の集計を進めており、今後、調査結果をふまえて、実証事業で運行する路線・運行頻度を検討します。

(2) 実証事業の実施時期

- 令和6年1月～3月に実施を予定しています。